



「未来志向型の取引慣行に向けて」に係る 自主行動計画フォローアップ調査の結果概要

平成29年12月
中小企業庁

1. 調査の背景・経緯

(1) 世耕プランと自主行動計画

○昨年9月に「**未来志向型の取引慣行に向けて**」(世耕プラン)を公表。

①**価格決定方法の適正化**、②**コスト負担の適正化**、③**支払条件の改善**を重点課題とし、昨年12月には関係法令の基準改正などを実施。

○併せて、主要産業界に対しては「**自主行動計画**」の策定を要請し、本年3月末までに**8業種21団体**において計画を策定・公表。

(2) フォローアップ調査の趣旨

○本調査は、各団体が策定した「自主行動計画」について、所属する**会員各社の実施状況や課題などを業界自ら調査・把握**してもらうことにより、今後より一層の取組の徹底、浸透を確保するためのもの。

2-①. 調査の概要

○本年9月～11月、6業種18団体がフォローアップ調査を実施し、経産省担当課を通じて中企庁に報告。 ※当庁への報告は、集計された数値のみ

<自主行動計画フォローアップ調査の調査主体>

業種	団体名
自動車	日本自動車工業会 日本自動車部品工業会
素形材	素形材8団体
建設機械	日本建設機械工業会
繊維 (2団体連名で策定)	日本繊維産業連盟 繊維産業流通構造改革推進協議会
電機・情報通信機器	電子情報技術産業協会 (JEITA) ビジネス機械・情報システム産業協会 (JBMIA) 情報通信ネットワーク産業協会 (CIAJ) 日本電機工業会 (JEMA)
情報サービス・ソフトウェア	情報サービス産業協会

※国土交通省所管の建設業、トラック運送業については年度内を目途にフォローアップ調査を実施予定。

2-②. 調査の概要

○各団体から報告のあった調査結果について集計したところ、調査対象は各団体所属の会員企業約7,000社で、全体の回答率は25.4%。

1. 業種

業種	発送	回答	割合
自動車	14社	14社	100.0%
自動車部品	368社	186社	50.5%
建設機械	67社	33社	49.3%
電機・情報 通信機器	469社	196社	41.8%
素形材	1,760社	682社	38.8%
繊維	3,700社	572社	15.5%
ソフトウェア	520社	69社	13.3%
合計	6,898社	1,752社	25.4%

2. 取引階層

ティア	発注側	受注側
メーカー	227社	225社
一次下請	709社	872社
二次下請	189社	448社
三次下請	36社	158社
四次下請以下	9社	37社

※複数回答等があるため、左記（1. 業種）の回答合計とは一致しない。

3. 企業規模

大企業	410社
中小企業	1,309社

※建設機械業界の回答（33社）については、大企業、中小企業の区別がないため、上記数値に含まれていない。

団体毎の回答数

業種	団体	発送	回答	割合
自動車	日本自動車工業会	14社	14社	100%
	日本自動車部品工業会	368社	186社	50.5%
建設機械	日本建設機械工業会	67社	33社	49.3%
電機、情報 通信機器	電子情報技術産業協会	469社	196社	41.8%
	ビジネス機械・情報システム産業協会			
	情報通信ネットワーク産業協会			
	日本電機工業会			
素形材	日本金型工業会	1,760社	682社	38.8%
	日本金属熱処理工業会			
	日本金属プレス工業協会			
	日本ダイカスト協会			
	日本鍛造協会			
	日本鋳造協会			
	日本鋳鍛鋼会			
	日本粉末冶金工業会			
繊維	日本繊維産業連盟	3,700社	572社	15.5%
	繊維産業流通構造改革推進協議会			
ソフトウェア	情報サービス産業協会	520社	69社	13.2%
合計		6,898社	1,752社	25.4%

3 - ①. 調査結果概要【自動車・自動車部品業界】

【ポイント】

- 自工会企業**14社の大半が**、望ましくない原価低減要請、型管理、支払条件などの**改善への取組を実施**。一部、未実施の企業も散見。
- 望ましくない原価低減要請の改善については、概ねティア1～4に属する部品関係団体の会員企業にも**ある程度浸透**。
- 型管理の適正化については、ティア0～1を中心に改善に向けた取組がみられるが、**ティア2以降は、過半数が未実施**などの回答。
- 支払条件の改善については、**ティア0～3、4の企業にまで広く浸透**しつつある一方、一部**ティア1大企業で、下請法非対象の大企業間取引での手形使用が改善されないことを理由に自らの支払いも現金化できない**としており、このボトルネックの解消が今後の課題。

3 - ②. 調査結果概要【建機、電機・情通機器、繊維、ソフト】

【ポイント】

- 建設機械、電機・情報通信機器、繊維、ソフトウェアの各業界において、望ましくない**原価低減要請の改善について、ある程度浸透**。
- 建機や電機・情通機器においては、**型管理の適正化**につき、改善に向けた取組がみられ、実施済・実施中の企業が大半であるが、**受注側の素形材業界では過半数が未実施**であり、引き続き改善努力が必要。
- 建機では、全て現金払いをしている社も一部あるものの、依然として**手形払いが多く**、改善が必要。
- 電機・情通機器や繊維では、受注者たる中小企業の間で**サイト120日超の手形受領の企業が相当数存在**していることから、下流企業からの段階的な改善が必要。

4-①. 単価の決定・改定に係る合意事項

○今年度上期に適用する単価の決定・改定にあたり、双方が合意できた事項として、発注側に尋ねたところ、**労務費の変動、原材料価格の変動、エネルギー価格の変動分については、概ねまたは一部「反映できた」との回答が多数。**

＜**発注側**から見た平成29年度（上期）に適用する単価の決定・改定に係る合意事項＞

		自動車	自動車部品	建設機械	情報通信	素形材	繊維	ソフトウェア
労務費	概ねできた	21%	44%	55%	70%	26%	51%	83%
	一部できた	79%	28%	26%	19%	40%	31%	13%
	あまりできなかった	0	28%	19%	12%	35%	19%	4%
原材料	概ねできた	100%	84%	67%	81%	62%	47%	22%
	一部できた	0	12%	15%	14%	24%	37%	5%
	あまりできなかった	0	4%	18%	5%	13%	16%	3%
	変動の影響を受けない							70%
エネルギー	概ねできた	71%	53%	65%	74%	35%	45%	13%
	一部できた	21%	18%	19%	12%	28%	31%	1%
	あまりできなかった	7%	29%	16%	14%	37%	25%	3%
	変動の影響を受けない							83%

4 - ②. 単価の決定・改定に係る合意事項

- 他方、受注側においては、**原材料価格の変動分**については、**概ねまたは一部「反映できた」との回答**が多数。
- 労務費の変動、エネルギー価格の変動分**については、「**あまり反映できなかった**」との回答が多数。

＜受注側から見た平成29年度（上期）に適用する単価の決定・改定に係る合意事項＞

		自動車部品	建設機械	情報通信	素形材	繊維	ソフトウェア
労務費	概ね反映できた	11%	18%	32%	8%	26%	51%
	一部反映できた	12%	55%	25%	17%	30%	31%
	あまり反映できなかった	77%	27%	43%	75%	44%	19%
原材料	概ね反映できた	57%	18%	28%	31%	26%	17%
	一部反映できた	31%	55%	36%	40%	34%	0
	あまり反映できなかった	12%	27%	36%	30%	40%	10%
	変動の影響を受けない						73%
エネルギー	概ね反映できた	14%	20%	32%	11%	25%	9%
	一部反映できた	10%	50%	11%	21%	28%	1%
	あまり反映できなかった	76%	30%	58%	68%	47%	10%
	変動の影響を受けない						80%

5. 自動車・自動車部品業界〈原価低減要請・型管理の適正化〉

【望ましくない原価低減要請の改善】

- 自工会企業では、**12社が実施済、2社が実施中**。
- 部工会企業では、**発注する立場**として、**81%の企業が実施済、17%が実施中**。素形材企業では、**受注する立場**として、**36%が実施済、49%が実施中、15%が未実施**。

【型の廃棄基準や保管費用の負担等】

- 自工会企業では、**型の返却や廃棄の基準策定は14社全社が実施済**。
型の保管費用の負担等も概ね、実施済との回答。
- 部工会企業では、**型の返却や廃棄、保管費用の負担**について、**一部実施や未実施**が多く、素形材企業では、**半数以上で取組が進んでいない**と回答。

6. 自動車・自動車部品業界〈支払条件等〉

【支払条件（下請代金）】

- 自工会企業では、**8社がすべて現金払い**、3社が30～50%未満の手形使用、3社が50%以上。
- 部工会企業では、**受注者としてすべて現金払いを受けている者は22%**（※）、50%未満の割合の手形使用は62%、50%以上は16%。
※自工会調査との乖離については、**下請法上の取引に該当しない大企業間取引において引き続き、手形の使用が改善されていないことに起因するものと推察される。**
- 素形材企業では、**すべて現金払いは14%**で、50%未満の割合の手形使用は54%、50%以上は32%。

【その他（自主行動計画の社内での浸透）】

- 自工会企業では、**14社全社が役員・経営責任者、調達部門で実施済。**
- 部工会企業、素形材企業でも、**80%以上（実施済及び実施中）**となっており、**概ね浸透。**

7. 建設機械業界

【概要】

- 望ましくない原価低減要請を改善することについて、**実施済又は実施中**が**ほぼ100%であり、かなり浸透**。
- 型管理の適正化については、①保管期間を過ぎた型の返却や廃棄は**81%が実施済又は実施中**としており、②型の保管費用の負担は**78%が実施済又は実施中**としており、**浸透しつつあり**。
- 支払条件については、**すべて現金払いが12%**、手形利用は50%未満が46%、50%以上が42%となっており、**依然として手形払いを多用**。
- 手形サイトについては、60日以内が21%、90日以内が10%、**120日以内が62%**となっており、**依然として120日以内が半数以上**。

8. 電機・情報通信機器業界

【概要】

- 望ましくない原価低減要請を改善することについて、**89%が実施済**としており、**相当程度浸透**。
- 型管理の適正化については、①保管期間を過ぎた型の返却や廃棄は、**86%が実施済または実施中**、②型の保管費用の負担は**72%が実施済または実施中**としており、**浸透しつつあり**。
- 支払条件については、発注側の立場として、**32%がすべて現金払い**、手形利用は50%未満が35%、50%以上が33%。
- 手形サイトについては、**60日以内が4%**、90日以内が20%、120日以内が76%となっており、依然として支払サイトの短縮は見られず。

9. 素形材業界

【概要】

- 望ましくない原価低減要請の改善について、**22%の企業が受注先企業側において未実施**と回答し、**改善が必要**。
- 単価決定に関して、**労務費、電気料金、燃料費、為替**の変動をあまり反映できなかったという企業が、6～7割と高い傾向にあり、引き続き素形材企業にとって負担。
- 型管理の適正化**については、受注者側の立場として、①**保管期間を過ぎた型の返却や廃棄は、52%があまりできなかった**、②**型の保管費用は75%が支払われていない**と回答しており、引き続き改善が必要。
- 支払条件**については、受注者側の立場として、すべて現金払いは11%、**手形（受取）50%以上が37%**で、引き続き改善が必要。

10. 繊維業界

【概要】

- 望ましくない業界慣行の「歩引き」を廃止することについて、発注側大企業は88%が実施済、12%が実施中。受注側中小企業は42%が実施済、24%が実施中、34%が未実施であり、ある程度の浸透。
- 支払条件については、発注側大企業の27%がすべて現金払い、手形利用は50%未満が42%、50%以上も31%。
- 受注側の中小企業は45%がすべて現金払い、手形利用は50%未満が40%、50%以上は16%。
- 手形サイトについては、受注側の中小企業で、60日以内15%、90日以内35%、120日以内24%、120日超26%となっており要改善。

11. ソフトウェア業界

【概要】

- 望ましくない原価低減要請を改善することについて、発注側も受注側も**80%~90%以上が実施済**としており、**相当程度浸透**。
- 平成29年度上期に適用する**単価の決定・改定**にあたり、**労務費の変動分**については、**受注側の中小企業の29%が「一部反映できた」、27%が「あまり反映できなかった」**。
- 支払条件**については、**受注側の中小企業でも93%がすべて現金払い**となっており、**現金払いが浸透**。